

函館市役所職員労働組合との交渉の概要

○交渉日時 令和3年(2021年)10月25日(月) 18:30～19:55

○交渉場所 市役所8階大会議室

○出席者 当局側 谷口副市長, 関係部局長, 他 計18名

組合側 鎌田執行委員長, 他 計約40名

交渉項目	令和4年度 事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて
交渉要旨	<p>(組合)</p> <p>10月1日付で提案され, 各部局の主な内容としては, 総務部と環境部で委託化による見直しを行っており, 子ども未来部では, 国の制度への対応ということで, 児童福祉での増員をし, 経済部では, 市の政策として, 棒二森屋跡地の整備に増員している。</p> <p>今回の提案は総体的にどのような考えで見直しを行い, 提案しているのかお聞きしたい。</p> <p>(当局)</p> <p>業務の効率化をはじめ, 各種制度改正や新たな行政課題への対応に伴う業務量の変化を踏まえて見直しを進めている。加えて, 今後, 人口減少が見込まれる中で正規職員数の縮小は避けられず, 将来にわたって持続可能な行政運営を確立するため, 業務委託の推進や業務の性質に合わせた会計年度任用職員を活用するなどの見直しを行っており, 今回の提案についてもこのような考え方で提案している。</p> <p>(組合)</p> <p>業務の効率化や持続可能な行政運営の確立という趣旨で, 提案書にもあるとおり, 新たな行革プランを策定し, 引き続き行革を進めるということであるが, 新しいプランの考え方や計画の期間, 公表のタイミングなど現段階の考え方を教えてほしい。</p> <p>(当局)</p> <p>新たな行革プランについては, 今後も人口減少が進み, 市税や地方交付税の減少が予測される中, 市民ニーズの多様化・複雑化や急速なデジタルの普及という, 本市を取り巻く現状を踏まえると, 引き続き持続可能な行財政運営を確立していく必要があると考えている。</p> <p>令和4年度から5年間で計画期間とする新たなプランを年度内に策定することとして, 現在, その作業を進めている。</p> <p>(組合)</p> <p>現行プランの中に選択と集中, 業務の改善という項目があり, 今回の提案冒頭にも選択と集中による行財政資源の適切な配分等を推し進めるという表現がある。</p> <p>特に, 保健衛生福祉, 子育て, こういう分野では国の制度改正や新たな業務への対応に加え, コロナウイルス感染症の対応が入ってきたとい</p>

うことで非常に事務が複雑化・多様化してきている中で、職場によっては業務量をなかなか減らせないという状況で、逆に増えているというような実態は間違いなくあると思う。今後、令和4年度から5か年の新しいプランを進めていくうえで、事務事業のスクラップを強力的に推し進める必要があると考えているが、その仕組み作りについて、どのような検討がされているのか、状況を聞きたい。

(当局)

今のプランにいわゆるスクラップ・アンド・ビルドを進める仕組みとして事業評価制度を構築するとしており、現在も継続して作業を進めている。

一方で、別にデジタル化の普及や国による情報システムや業務プロセスの標準化ということで、市役所の事務やその処理の方法もここ4～5年くらいで大きく変化してくる可能性があると思っており、事務処理の方法などは、引き続き見直していく必要がある。

それから、事業を中心としたいわゆるスクラップ等は、事業評価制度になると思うが、指標設定の有無や、事業効果の測定方法、外部意見をどのように活用するかといった具体的な評価手法のほか、評価結果をいかに予算編成に繋げていくかという、一連の流れの検討している最中であり、今年度中には、アウトラインを固めたいと思っており、来年度には新たな制度を構築できるように、現在、総務、企画、財務の3部連携して検討しているという状況である。

(組合)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制に関して、本市の接種率は現在、60%を超えていると思うが、これは兼務職員を中心にワクチン接種担当の職員が日々努力をしている成果と考えている。

このような中、今後、国はどのような接種方針なのか。その方針に対して市としてどのように対応していくのか現段階での考えを伺いたい。

(当局)

コロナワクチンの接種につきましては、希望する方になるべく早く接種を行うため、専任職員に加えて兼務職員を配置して対応してきたところであり、当初は若干の混乱があったものの、現在は比較的順調に実施できていると思っている。

当初の予定では、ワクチン接種の進捗状況なども見ながら兼務発令を解くことを検討しようと思っていたが、先日、国から3回目の接種について、早ければ12月から接種を開始するといった方針が示され、それ以外にも11歳以下への接種など、日々状況が変わっており、現時点ではなかなか先を見通せない状況である。まずは、3回目の接種の効率的な実施方法について検討しており、いずれにしても今後の実施体制については、なるべく早く貴職とも協議していきたいと考えている。

(組合)

ここ2年は、コロナの対応のために人のやりくりが非常に大変な状況

にあったと感じているが、緊急的・突発的な対応のために、一定の定数を確保するという考えはないか。

(当局)

これまでも定数条例の他に配置予定数というものを定め、このような交渉の中で、協議しているような特定の職場が何名ということだけではなく、育児休業する職員や年度途中で退職する職員もいるため配置予定数にプラスして必要な人員は一定の幅を持って確保してきている。

これは今後も同様の考えで確保していきたいとは考えているが、常に多くの余剰人員を確保していくというのは難しいものがあると考えており、今回の新型コロナウイルス感染症対策の場合は、国の進め方も含めて必要以上に時間や労力が必要となったという面はあるが、そのような大幅な業務量が突発的に増加した場合は、今回と同様の手法、いわゆる応援体制や会計年度任用職員の活用等も含めて柔軟に対応せざるを得ないと考えている。

(組合)

人事政策に関連する話になるが、今回8月10日に人事院勧告がされ、それと同時に出了された人事院の報告では、国家公務員の志望者が減少し、若手職員の離職者が増加をしているという状況に対して、人材の確保が喫緊の課題であり、官民の垣根を越えた人の誘致も必要だとし、人事院がかなり具体的にこのような報告を出してきている。

函館市においても職員の確保が困難化してくることが恐らく想定されることを見据え、新規採用の人材を確保する上でどのような考えを持っているのか。

(当局)

全国的に日本の場合少子高齢化が進んで人口減少時代にも入っていることから、国家公務員においても採用試験の申込者数は年々減少している。

函館市においても多少持ち直す時期があっても、応募者が少ないという傾向がみられるような状況である。今後さらに人材の獲得について、ますます競争が激しくなっていくのではないかと覚悟しなければならないと思っており、優秀な人材をできるだけ確保するための視点とすれば、これまで以上に積極的にPRするということが、より受験がしやすいような試験方法、安易にレベルを下げるわけではなく、いわゆる専門職化等も含めて試験の枠を見直すといったことも、受験者を増やすための方策の一つとして検討していく必要があると考えている。

また、実現できるか解らないが、優秀な人材確保という意味では会計年度任用職員として働いている方々で、特に優秀な方がいた場合、通常の新規採用試験とは別に正規職員として採用する制度についても、現在は検討を進めている。

(組合)

現在、各部局では業務の状況に応じて週35時間を基本とする事務補

助等職と呼ばれる会計年度任用職員が配置をされており、これは制度導入前の臨時職員に相当する部分だと思うが、その任用期間は、同じ会計年度任用職員の専門職やフルタイムに比べれば、より限定的になっているというような状況だと思うが、このような事務補助等職の活用は今後増えていくのか活用の考え方について聞きたい。

(当局)

会計年度任用職員制度については、正規職員の補助的業務を担う職として位置づけられるもので、事務補助等職の取り扱いについては会計年度任用職員制度の中に旧臨時職員のような概念はないことや、自治法でいう臨時職員として採用してきた以前の運用が適切ではないことから、本来は、会計年度任用職員制度が開始される時に全部廃止するということが方法とすればあったが、短期間での制度切替ということから、旧嘱託職員や旧臨時職員の勤務条件や配置状況を踏まえ、できるだけ業務執行体制に混乱が生じないようにある程度処遇の改善を行いながら、制度設計したというのが現実である。こういった実態から、補助的業務を担う会計年度任用職員制度の中に、さらに事務補助という職が存在する形になっており、担当する業務内容や業務量を含めて配置の必要性等が十分検証されていない実態もある。

今後、事務補助等職については順次、その必要性等を検証させてもらいたいと考えており、人員配置の必要があれば、会計年度任用職員のフルタイムへの転換や、今はまだ制度として設けていない一般事務的なパートタイムというようなことも設定した上で移行するなどして、最終的には今ある事務補助等職については廃止の方向で検討していきたいと考えている。

(組合)

事務補助等職については、各部局が予算要求をして職員の人数や職制を管理していたが、今回の予算要求から人事課が一括で予算要求を行う取り扱いになったが、その目的やメリットを伺いたい。

(当局)

会計年度任用職員の事務補助等職は、これまで各部局において予算措置をして配置してきたが、旧臨時職員とは違って経費上の扱いが人件費扱いに移行されたということ、配置の必要性を検証することとしていること、さらには、令和2年度から事務補助等職も事業所に求められる障害者の法定雇用率の算定対象にされたことが大きくある。

このようなことから、人件費の管理や障害者の雇用率も含めて、職員の採用配置については人事課が、一定程度一体的に管理することが望ましいと考え、事務処理の仕方を見直した。

(組合)

再任用制度と定年延長制度の関係で、定年の年齢を段階的に引き上げる中で、定年延長が完了するまでは、現行の再任用制度も残るという状況だと思うが、定年延長の制度開始や、移行期間における60歳を超えたそ

の職員の雇用確保についての考え方を確認したい。

また、定年延長制度について、市の制度設計の状況と、条例改正案を議会へ上程し、改正していかなければならないと思うが、労使協議のタイミングを含めて制度が開始されるまでのスケジュールをどのように考えているのか。

(当局)

60歳を超える職員の雇用については、昨年度、貴職と協議し、令和2年度の定年退職者から職種を問わず5年間再任用することとしており、定年延長の制度開始前は、現行の再任用制度に基づいて65歳まで再任用することとしている。また、移行期間については、今、示されている中で、法律では暫定再任用制度というものがあるので、これを活用して希望する職員を65歳まで再任用したいと考えている。

制度設計の進捗状況は、これまで数度に渡って貴職とも情報提供や意見交換をしているが、令和5年4月からの制度開始であることから、今のところ、令和4年の9月議会に関連の条例改正等を行う予定としており、法律に定められた基本的な枠組みはあるが、役職定年や定年前再任用短時間勤務の取り扱いなど、今後、制度の詳細が示されるので、それを踏まえながら継続して協議を続けて、然るべき時期に、正式提案になるのかも含めて協議したいと考えている。

(組合)

来年度の事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しということで、提案があった各部局について支部に持ち帰り、今後詳細について協議していくこととなるため、誠意ある対応をお願いしたい。

コロナ禍も2年目を迎え、昨年度のこの交渉以降感染が拡大し、保健師を始め、保健所職場は休養を取る暇も無く日々対応してきたほか、宿泊療養施設も全庁を挙げた輪番による対応、ワクチン接種も兼務発令で対応するなど、この度のコロナウイルス感染症の対応によって、職員数を始め、自治体運営という面で、脆弱さというのも表面化したと思っている。

感染症や災害は、いつ起きるかわかり得ないので、ある程度、余力のある人員は確保していただきたいと思っているし、今回の提案でこの1年間苦勞してきた職場、保健師等の増員という提案もなかったのは非常に残念に思っている。

今、市民が何を望んでいるかというのは、コロナウイルスに対する安心だと思っており、今後、検討をよろしくお願いしたい。

欠員状態や、人員不足に対応するため、新規採用は4月1日にこだわらず柔軟に年度途中に採用するなどの対応も、今後、考えていただきたい。

また、新規採用者の確保も難しくなっている中、なぜ、函館市で働きたいと思う人が少なくなっているのかを考えたときに、休暇制度や福利厚生充実ということも大きなウエイトを占めてきているので

	<p>はないかと考えており、若い世代が仕事をする条件として、例えば、将来的に結婚・出産・育児などの場面で、子供の看護休暇や育児休業制度などの充実が図られているかというものが、挙げられてくると思うので、充実に向け考えていただきたい。</p> <p>これからもコロナウイルス感染症は、まだ先が見えないが、皆、1年で疲れてきていると思う。我々も協力できることはしていきたいと考えているので、体制強化を含めてお願いしたい。</p> <p>(当局)</p> <p>コロナウイルス対応の関係では、宿泊療養施設、ワクチンの接種体制の兼務など、理解と協力をいただき、感謝を申し上げる。</p> <p>コロナウイルスは全国的にも感染者数が減ってきており、ようやく収束に向けた兆しが見えつつあるという感じはしているが、年末年始も控えており、まだ第6波の不安はあることから、できる基本的な対策は、今後もしていかなければならないと思っている。</p> <p>こうした中、令和4年度職員数そして組織の見直しについて提案をさせていただき、本日は総括的なやりとりということで、先ほどあった色々な指摘や意見等は、受けとめさせていただくほか、これから各支部でそれぞれ議論されると思うので、積極的に議論し、回答していきたいと思う。</p> <p>先ほどの全体的なやりとりの中でもあったが、貴職とは、第3回目のワクチン接種の体制、行革プランの策定、定年延長の対応、行政のデジタル化など色々と情報共有を図りながら、協議させていただきたいと思うのでよろしくお願いしたい。</p>
備 考	交渉継続